

国内排出量取引制度小委員会（第17回）意見

国連環境計画・金融イニシアティブ
特別顧問 末吉竹二郎

～取りまとめに当たって～

この小委員会の第一回会議に『検討に際して持つべき視点』として、

I. 全体観として

- ① 世界と危機感を共有し協働するポジション
- ② 世界の温暖化対応の進展とグローバル化に耐えうる制度
- ③ 日本の国際競争力の確保
- ④ 国家戦略としての位置付け

II. 制度設計について

- ⑤ 取引参加者の利便性
- ⑥ 市場のガバナンス確保
- ⑦ フェアー・マーケット・プライスの確保
- ⑧ マネーゲームについて

の8点をメモにて提出しました。

最終回の取りまとめに当たり、これらの視点を改めて強調するとともに、以下を申し添えます。

先般、我が国の環境政策に関わる OECD 環境保全成果レビューレポート（前回は 2002 年）が出され、それにこう言う記述があります。

- ① 日本の環境政策のアプローチでは、、、「環境保全ボランティア・アクションプラン」に見られるように、、、産業界との交渉による合意が強調されている。
- ② こうしたアプローチは、、、産業界を説得するのには役立つが、日本の政策決定者が狙う程度にまで、、、環境保全上の成果を改善させるのに十分なインセンティブとなるのかどうかには疑問が残る。
- ③ この手法（で）は、、、産業界はより多くの情報を如何様にでも活用できるため交渉を有利に進めることができることとなる。
- ④ 特にこの手法は製品と製造プロセスにおいて根本的な変革ではなく、漸次の改善を促進する手法である、、、。

- ⑤ 経済的な意思決定者と産業界の要求とのバランスをとり、持続可能な社会への移行に必要な対策についてコンセンサスを築いていくために、環境政策の意志決定において、より広範な公衆（消費者）の参加も必要である。
- ⑥ 製品やサービスの価格に環境コストを含めるのではなく、様々な補助を通じて、環境配慮製品の購入を消費者や産業界に促すという根強い傾向がみられる。こうした手法は環境上の効果と経済的な効率性の観点から、再考されるべきである。（エグゼクティブ・サマリーより抜粋）

いずれもなかなか鋭い指摘です。こういった海外の目に我々はどうか応えていくべきでしょうか。

それには自らが大きな変革を受け入れる覚悟を持つことが何よりも重要です。振り返ってみれば、この 20 数年、世界が長期的／構造的に大きく変化する中であって、我が国は適切な対応ができずにいます。一体、どれほどの人が日本は十分な対応が出来ていると言いきれるのでしょうか。程度の差こそあれ、もうこれ以上の **inaction** は許されないと考える方々が大半でしょう。

とすれば、間もなく生まれる排出量取引制度は日本の **passive & reactive** な流れを打破する覚悟のあるものであってほしいと思います。これまでの失敗を繰り返さないために。

最後になりましたが、海外出張のため最終回を欠席する非礼をお詫びします。それ以上に、この小委員会での議論を通じて、全ての委員の方々からたくさん勉強をさせていただいたことに改めて感謝申し上げます。

以 上